

# 文書館だより

ふみくら

# 文庫

第 20 号

2010年 6月25日発行

藤沢市文書館

〒251-0054 藤沢市朝日町12-6  
TEL 0466-24-0171 FAX 0466-24-0172

藤沢市文書館

検索

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

クリック！

今から70年程前の江の島岩屋ーすぐそばまで遊覧船が来たー



## 江の島絵はがき「岩屋の絵」(昭和10年代前半頃)

上の写真は、江の島の岩屋を入り江の側から撮影したものです。岩屋の入口にはしめ縄が張られ、神秘的な雰囲気に満ちています。岩屋の右側にはコンクリート製の第二洞窟神橋が掛けられています。向かって左側には奥宮隧道の入口があり、そこからふたまたに分かれ、岩屋に渡る桟橋と入り江にいたる下り通路が見られます。下り通路すぐ近くには床机(じょうぎ)が置かれ、参詣客が腰を下ろして休んでいるのが見えます。

入り江には小船が一艘(いっそう)浮かび、入り江の外に出ようとしています。岩屋入口の下の方に幟(のぼり)が斜めに立っており、「のりば」と見えますので、この小船は遊覧船で、満潮時を利用してのりばまで客を運び終わり、空船になって帰るのではないかと思われます。(中村)

江の島絵はがき「岩屋の絵」……………1

藤沢山日鑑茶話 第8回……………2

藤沢近代史話 関東銀行の破綻(下)……………3

古文書の読み方 第20回……………4

# 連載 藤沢山日鑑茶話

とうたくさんにつかんさわ

藤沢市では毎年春に、大相撲藤沢場所実行委員会の主催による「大相撲藤沢場所」が興行されています。この場所は勧進元のご尽力で1990年に始まり、毎年盛況の中、今年で19回目を数えました。

ところで市内での相撲興行は、この「藤沢場所」が初めてではないことをご存じでしょうか。

そこには、とある相撲の名手と遊行寺との縁と、ちょっとした勘違いがありました。

江戸時代の遊行寺では、毎年一遍上人開山忌の8月23日に、相撲が行われていました。日鑑にみえる一番古い相撲の記事は、享保12年(1727)です(第1巻)。それより前は記録がありませんが、おそらくもっと前からやっていたのでしょう。

元文2年(1737)には、相撲場の準備の様子が記されます。まず8月18日に町の人足により土俵が作られ、「やらい」が建てられます。「やらい(矢来)」は、竹や丸太を縦横に組んだ仮の囲いのことで、人出対策だと思われます。当日には、常光寺と感應院を見物に招くなど、盛り上がっているようです(第1巻)。その後も、ほぼ毎年相撲の記事が見られ、時には御上人も見物にでかけました。

これについて、幕府の関東取締出役の尋問に対する天保4年(1833)の回答書があります(青木家文書江戸279-1)。この時期行われた治安維持の取締りへの回答で、次のような内容です。

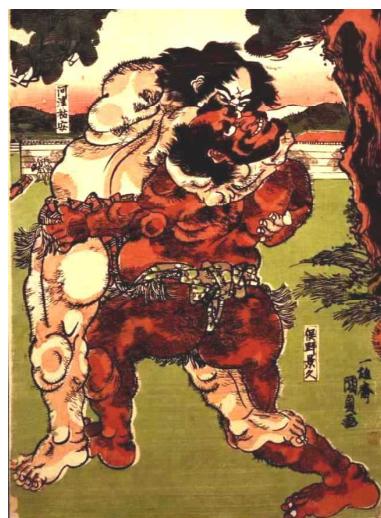
- ①遊行寺は俣野五郎因縁の寺で、墓もある。
- ②俣野五郎は相撲の元祖である。そのため開山忌には追善のため、角力(相撲)職の者たちが参詣して墓前で相撲を取る。
- ③また墓前で相撲を取ると、病身の子供も息災になるといわれ、近隣から子供を引き連れて親が境内に集まり、土俵入りのまねごとをするのが古例となっている。おおげさになっているが、興行ではない。

あくまで行事の一環だとしていますが、その盛況さが感じられます。

## 第8回 大相撲遊行寺場所

さて、遊行寺に縁のある相撲の名手というのは、この「俣野五郎」です。

俣野五郎景久は、大庭三郎景親の弟とされます。「曾我物語」によれば、「日本一番の名をゑたる相撲なり」



景久(右)と祐安(泰)の取組  
(神奈川県立博物館所蔵)

といわれ、安元2年(1178)伊豆で源頼朝の狩りに参加し、酒宴で行われた相撲で21番連勝します。

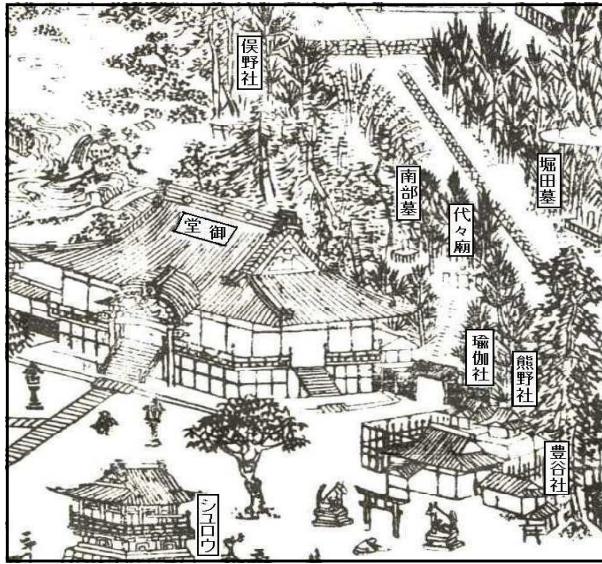
最後に伊東祐親の子、河津祐泰に敗れはしますが、この話により相撲が強かつたと、後世に伝えられました。このときの決まり手が「河津掛け」というのも、もう一つの伝説です。

続けて遊行寺の開創にまつわる話です。遊行寺が四代吞海上人により、正中2年(1325)に開かれたとき、吞海上人の実兄俣野五郎景平が、開基の大檀越として援助しました。景平は景久の子孫とされています。

この景平をまつる俣野権現は、享和3年(1803)に遊行寺境内に勧請されました。これは景平の三十三回忌石塔が、砂山観音堂でこの年に発見されたことによります(第11巻)。

さて「俣野五郎」が二人いると、お気づきですね。つまり俣野五郎景久と俣野五郎景平の逸話が、混同されて流布したという訳です。もともと行事として始まった相撲に、俣野権現の勧請以降、二つの俣野五郎伝承が重なっていったのでしょう。あるいは敢えて利用したのかもしれません。

賑わった相撲も、ほどなく終りを迎えます。弘化4年(1847)に、停止の触により内々で興行した、とあるのを最後に、日鑑に記されなくなりました。



現在の俣野権現（俣野社）は、御堂（本堂）の手前、手水鉢の脇を入ったところにありますが、江戸時代の境内図では、御堂の裏手に描かれています。

これとは別に、安政5(1858)年6月には、江戸相撲の大山谷右衛門らが、境内の熊野権現と瑜伽権現へ稽古相撲を奉納しました（第25巻）。これも「藤沢場所」同様賑わったことでしょう。（酒井）

## 藤沢近代史話 関東銀行の破綻（下）

### ●単独再建は不可能

関東銀行の再建陳情を受けた神奈川県は、横浜商業会議所会頭で横浜興信銀行（現在の横浜銀行）頭取の井坂孝に処理を委嘱します。井坂は関東銀行の財務状況を点検しますが、査定の結果、純資産に対し支払債務が235万円不足していることが判明したため、関東銀行の単独再建は不可能と結論づけました。そこで、関

東銀行の債務を引き継ぐ第二銀行方式による再建が図られることとなり、横浜興信銀行の出資と指導の下で、関東興信銀行が設立されます。

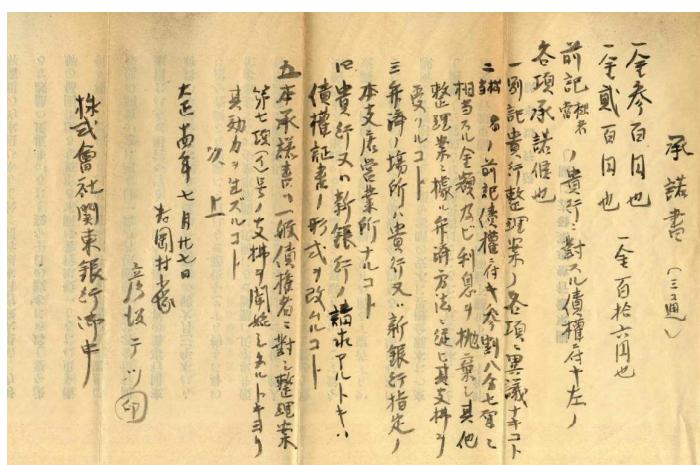
### ●業績の回復

しかし、債権引き継ぎにあたり、債務の整理は必須でした。そこで、**下の写真**で紹介する資料（彦坂家文書No. 369の裏書）に挙げた通り、関東銀行の預金者は一律3割8分7厘を放棄させられます。こうして大正14(1925)年12月25日に関東興信銀行は営業を開始しますが、翌1月4日には早くも「本店ノ手持拾萬円以上ニ達シ候ニ付不取敢本日初荷ノ縁起トシテ金六萬円也横浜ニ現送」（三橋鉄雄家文書No. 525）できるまで業績を回復し、昭和3(1928)年には関東銀行の債務はほぼ一掃されました。

### ●吸收、そして消滅

ところで、政府は昭和3(1928)年1月に銀行法を改正し、中小銀行の整理統合を政策的に進めていました。法律により都市部に支店を持つ銀行は、昭和7(1932)年末までに資本金200万円以上への増資が求められましたが、同時に一社単独での増資も禁止されます。そのため、期限までに中小銀行は合併が義務づけられたのです。この流れの中で資本金100万円の関東興信銀行は、昭和7年11月に縁の深かった横浜興信銀行に吸收され、藤沢に本店を置く銀行は姿を消してしまいました。（澤内）

（参考：日本銀行調査局『日本金融史資料 昭和編』第24巻 1969年、『横浜興信銀行三十年史』1950年）



預金者が一律3割8分7厘を放棄する旨を記した承諾書の控え。これにより、この家は関東銀行に預けていた616円（ちなみにこの当時、白米（1等）は5kg = 1円60銭でした）のうち、238円39銭2厘と利息を失ってしまいました。

明治村予後備軍人ノ一大決心

神奈川県下高座郡明治村々内ニ於テ現在予後備ノ兵籍ニ在ル者  
数十名ナリ。今回日清事変發スルヤ忽チ宣戰ノ詔勅ヲ拝ス尋  
テ戰捷屢々聴ク。軀ヲ兵籍ニ置クモノハ宜ク一大決心ナカル可  
カラズト、兵員中ナル竹内要作林富蔵中田竹次郎ノ三氏  
發起トナリ、去十五日ヲ以テ同士ヲ集メ懇親会ヲ同郡藤  
沢大坂町軍用旅舍國分樓ニ於テ開設シタリ。當時發起人  
某氏開会ノ大意ヲ演説スルヲ漏レ聞クニ、今日日清ノ  
戰況日ニ益々切迫シ、妖雲天ニ漲リ、殺氣韓海ニ充  
満ス。我ガ同胞ノ諸氏ハ、何時徵發ノ令ニ接スルモ知ル可  
カラズ。其時ニ臨ミ、苟モ一家私情ニ羈サレ我日本帝国  
軍人ノ体面ヲ汚濁スルガ如キコトアリテハ、此ハ四千有余万

明治村豫後備軍人ノ一大決心

神奈川下高座郡明治村内於現在豫後備ノ兵籍ニ在者  
數十名ナリ。今回日清事変發スルヤ忽チ宣戰ノ詔勅ヲ拝ス尋  
テ戰捷屢々聴ク。軀ヲ兵籍ニ置クモハ宜ク一大決心ナカル可  
カラズト、兵員中ナル竹内要作林富蔵中田竹次郎ノ三氏  
發起トナリ。去十五日ヲ以テ同士ヲ集メ懇親会ヲ同郡藤  
沢大坂町軍用旅舍國分樓ニ於テ開設シタリ。當時發起人  
某氏開会ノ大意ヲ演説スルヲ漏レ聞クニ、今日日清ノ  
戰況日ニ益々切迫シ、妖雲天ニ漲リ、殺氣韓海ニ充  
満ス。其時ニ臨ミ、苟モ一家私情ニ羈サレ我日本帝國  
軍人ノ体面ヲ汚濁スルガ如キコトアリテハ、此ハ四千有余萬

## 資料の第1頁目の釈文

## 資料の第1頁目

(前回の問題) 予後備役軍人たちによる懇親会がもたれた町の名と、旅館の名前は何でしょうか？

(答え) 町の名は「藤沢大坂町」、旅館の名前は「国分楼」でした。

(解説) 「藤沢大坂町」は、江戸時代の坂戸町と大久保町がもとになっています。この2町は明治2(1869)年に「高座郡藤沢駅」と改名し、さらに明治11年には藤沢宿となりました。同17年に再び「藤沢駅」となりますが、明治22年の市町村制実施に伴い、「藤沢大坂町」と改名しました。

この後、藤沢大坂町は明治40年に藤沢大富町(現在の西富・大鋸地区)と合併し、新しい藤沢大坂町となります。そしてその1年後には鵠沼村と合併し、「藤沢町」が誕生しました。

また、旅館の「国分楼」ですが、文久3(1863)年頃作成されたと思われる『藤沢宿惣家別書上帳』(『藤沢市史料集』第14号所収、1990年)には「国分屋彦右衛門」なる人物名が掲載されている区画がありました。これは現在の藤沢消防署本町出張所の藤沢橋よりの隣に位置します。なお、昭和8(1933)年に刊行された『現在の藤沢』の「割烹と旅館名鑑」でも「国分屋」として登録されているのがわかります。(中村)

(参考：上記文献の他、『わたしの藤沢』特集号No.16、1983年の「藤沢宿場今昔地図」を参照)

## 編集後記

昨今では不祥事でメディアを賑わす相撲界ですが、「藤沢山日鑑茶話」からは相撲が民俗的背景を持つ興業であることがうかがえます。それをふまえた上で、正しい相撲のあり方を考えたいものです。

最近の経済報道からは、国家の財政破綻が噂されるなど、不気味な兆候も見受けられます。そのような時代だからこそ、「藤沢近代史話」の話題のような過去の経験から、未来に向けて何を学び取るべきなのか、考えるべきではないでしょうか。(中村)